

# コンプライアンス

## 株式会社あいちフィナンシャルグループのコンプライアンス体制

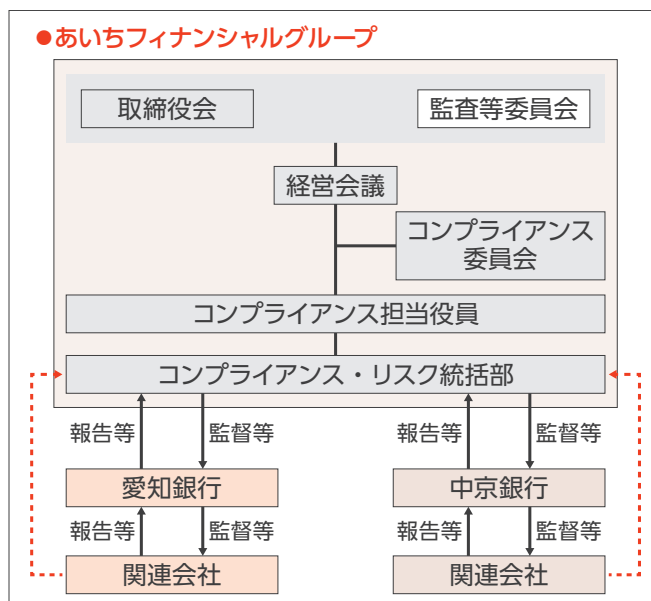
コンプライアンスとは、「法令・ルール・社会規範の遵守」を意味します。当社グループでは、お客さまからの信用や信頼をゆるぎないものにしていくため、コンプライアンスの徹底を経営の最重要課題の一つとして位置づけ、そのための体制整備と役職員の教育に努めております。

具体的には、役職員の具体的な基本方針である「コンプライアンス基本方針」と、遵守すべき法令や行動をわかりやすく解説した「倫理・行動憲章」を制定し、役職員全員に内容の周知徹底を図っております。また、コンプライアンスを実現するための具体的な実践計画として「グループコンプライアンス・プログラム」を策定し、その進捗をフォローしております。

コンプライアンスに関わる事項については、コンプライアンス・リスク統括部が統括部署としてコンプライアンスに関する企画立案や浸透状況のモニタリング、コンプライアンスに関するグループ会社支援等を行っております。

役職員の教育としては、コンプライアンス研修を継続的に実施するなど、コンプライアンスの徹底に努めております。

このほか、当社グループの健全性を高めるとともに働きやすい職場環境を作るために内部通報制度を設けるなど体制整備に努めております。



### 内部通報制度

当社グループは、法令違反行為等の早期発見と是正を図り、コンプライアンス経営を実践するために、改正公益通報者保護法に対応した内部通報制度を整備し、内部通報窓口を設けています。

内部通報窓口は、社内窓口だけでなく、外部の弁護士を通報・相談窓口とするなど、通報者の利便性を考慮し様々な窓口を設置し、内部通報制度の充実を図っております。

また、通報者が窓口の利用をためらうことがないよう、情報管理や秘密保持、不利益取扱いの禁止を徹底しております。

### 反社会的勢力との関係遮断

当社グループでは、「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、グループ全体として、市民社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で、関係を遮断するための取組みを推進しております。

### マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与防止の取組み

当社グループは、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与防止が国際社会の要請に基づく重要な経営課題と位置づけ、金融システムの健全性維持のために、グループ横断的な管理態勢のもと、「マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与防止基本方針」を定め、マネー・ローンダリング等の防止に取り組んでおります。

当社グループは、グループ内に適切なマネー・ローンダリング等防止を実践させるために、コンプライアンス・リスク統括部担当役員をコンプライアンス担当役員に定め、マネー・ローンダリング等防止に関する責任者として選任しております。また、当社コンプライアンス・リスク統括部を管理統括部署として、当社のみならずグループ横断的にマネー・ローンダリング等防止に取り組み、グループ各社で発生する重要リスク等について一元的に管理しております。

### 金融ADR制度への対応

当社グループは、お客さまからの苦情等に対し、迅速・公平かつ適切な対応を行うべく、銀行法上の指定銀行業務紛争解決機関である一般社団法人全国銀行協会との間で手続実施基本契約を締結しております。

連絡先 一般社団法人 全国銀行協会相談室  
電話 0570-017109 または 03-5252-3772